

熊本市自治推進委員会答申への対応について

第1期(H22～H23)

	熊本市への答申	熊本市の主な対応
平成22年度	○参画と協働の推進条例に盛り込むべき項目について答申	平成23年4月1日 「市民参画と協働の推進条例」 施行
平成23年度	○情報共有、参画、協働の取り組みについて答申 ＜情報共有＞ ① 必要な情報が必要な時期に必要な市民まで確実に届くように改善をすること。 ② 新しい情報媒体を活用し効果的な情報共有を。 ③ 市民参画・協働につながる情報共有を行うこと。 ＜参画＞ ① 市民と一緒に企画立案して行くフレームワークが必要であり、市民、行政双方の目的が達成される関係を構築すること。 ② 幅広く市民が参画できる仕組みを取り入れ、事業の性質に応じた効果的な参画の機会を講じること。 ③ 市民の関心を掘り起こし、市民同士による合意形成の機会の増進を図ること。 ＜協働＞ ① 対等な立場で目標や成果を共有したうえで、それぞれの役割分担を担っていける関係を築くこと。 ② 市民も責任を共有し、市民と行政と一緒に協働のあり方を作りあげること。 ③ 多様な主体との協働を推進すること。 ＜総括＞ ①参画・協働の形式的な実施ではなく、質の向上を図ること。 ②政令指定都市における区ごとのまちづくりを推進すること。	参考資料3－2のとおり

第2期(H24～H25)

	熊本市への答申	熊本市の主な対応
平成24年度	○自治基本条例第39条に定める見直しに係る項目と内容について答申 ・「区役所を拠点とした区の独自性を活かしたまちづくりの推進」 ・「区におけるコミュニティ活動の連携」	○平成26年第4回定例会へ改正条文案を上程予定 ＜見直しに係る市民参画の主な手続き＞ ・自治基本条例見直し委員会の設置(H25.12.25～)し、条例改正条文骨子を作成 ・地域説明会(住民ワークショップ)を実施予定(H26. 10) ・パブリックコメントを実施予定(H26.10)
平成25年度	○情報共有、参画、協働の取り組みについて答申 ①今回検証した優良な事例を、他の取り組みにも応用・波及させていただきたい。 ②地域コミュニティだけではなく、市民活動団体など多様な主体が補完しあうようなネットワークを構築し、共助を豊かにしていくことが必要。 ③多様な主体とのネットワークを構築し、まちづくりを進めていくには、「対等にお互いを理解すること」、「課題・目標を共有すること」、「ネットワークをマネジメントすること」が重要。	○自治基本条例庁内推進会議での検討 ・答申を踏まえ、全庁的な情報共有、参画、協働の取組を検討する。 ・まちづくりのネットワーク構築に向けた体制づくりを進める。 ・区役所のまちづくりの窓口機能を強化する。(職員の育成や本庁との連携、予算等の確保等) ○本庁と区役所の連携に関する動き ・区役所と本庁との連携強化や役割分担の明確化などを図るために、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。 ・区役所が現場の視点から、本庁に事業提案するような仕組みを構築する。 ○その他、自治基本条例に関する動き ・自治基本条例見直し委員会で条例第39条に基づき、自治基本条例の見直しに着手。